

平成29年 7月 7日

石狩川水系雨竜川河川整備計画を変更しました

～近年の洪水被害を踏まえ、既設ダムの有効活用等を位置づけました～

北海道開発局では、河川法第16条の2に基づき「石狩川水系雨竜川河川整備計画」の変更に向けて手続きを進めてきたところであり、この度平成29年7月6日付けで変更しましたので、お知らせいたします。

国土交通省北海道開発局では、昨年8月の北海道大雨激甚災害をはじめとする近年の北海道の洪水の発生、また全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、「石狩川水系雨竜川河川整備計画」の変更に向けて、河川法第16条の2に基づき手続きを進めておりました。

この度、石狩川流域委員会、関係住民及び北海道知事等のご意見を踏まえ、平成29年7月6日付けで「石狩川水系雨竜川河川整備計画」を変更しましたので、お知らせします。

雨竜川河川整備計画の主な変更点は、①平成26年8月洪水にも対応した河川整備、②既設ダムである雨竜第1ダム及び第2ダムの有効活用、③減災に向けた取組や施設規模を上回る洪水を想定した対策、となります。

詳細については、以下の札幌開発建設部のホームページにて公開しております。

<札幌開発建設部ホームページ（石狩川水系河川整備計画）>

http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh400000hz9.html

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 建設部

河川計画課 河川調整推進官 時岡 真治（電話番号 011-709-2144ダイヤルイン）

河川計画課 流域治水専門官 大塚 健太（電話番号 011-709-2144ダイヤルイン）

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 横濱 秀明（電話番号 011-611-0329ダイヤルイン）

河川計画課 流域計画官 山口 昌志（電話番号 011-611-0329ダイヤルイン）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

